

監理技術者兼任届（兼承諾申請書）

令和 年 月 日

倉敷市長様

所在地
商号又は名称
代表者氏名

次の工事について、建設業法第26条第3項ただし書の規定に基づき、監理技術者を補佐する者を専任で置き、監理技術者を兼任させたいので届け出ます。

なお、当該監理技術者の兼任については倉敷市発注工事における監理技術者の兼任の要件を全て満たすとともに、当該届の内容について事実と相違がないことを確約します。

監理技術者氏名		連絡先電話番号	
（従事中・従事予定） 工事	発注機関	倉敷市	
	工事名		
	工事場所	倉敷市	地内
	請負代金額	円	
	工期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで	
	補佐する者の氏名		生年月日
（従事中・従事予定） 工事	発注機関		
	工事名		
	工事場所	倉敷市	地内
	請負代金額	円	
	工期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで	
	補佐する者の氏名		生年月日

注) 1 兼任できる要件は業種によって異なります。

(業種が土木・とび・鋼構造・舗装・しゅんせつ・造園・解体の場合) 予定価格が3億円未満の工事であること
(上記以外の業種の場合) 予定価格が2億円未満の工事であること

2 次の書類を添付してください。

監理技術者補佐の資格を証明する書類（※配置する工事の業種において、次の①②のいずれかに該当すること）

- ①一級の技士補の資格 及び 主任技術者になることのできる資格を有すること
②特定建設業の営業所専任技術者になることのできる資格を有すること

3 倉敷市以外が発注した工事と兼務させる場合は、倉敷市からの承諾書とその発注機関に提出するとともに、発注機関からの承諾書を市に提出してください。

4 監理技術者補佐は専任のため、別の工事の現場代理人及び技術者と兼務することはできません。
また、営業所専任技術者と兼務することもできません。

受付印

